

令和5年7月10日開催

議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

令和5年7月10日（月）午後2時 田辺市役所第2別館 3階 大会議室

農業委員数19名

出席者19名

1番 山崎 清弘 2番（代理）田中 輝勇 推進委員 3番（代理）鈴木 一弘 推進委員
4番（代理）前田 登 推進委員 5番 福嶋 隆 6番 更井 寛司 7番 廣田 純一郎
8番 瀧本 和明 9番 田中 壽一 10番 青木 登 11番 日下 崇
12番 玉置 伸 13番 上森 力 14番 山本 敏夫 15番 高田 幸安
16番 川井 洋之 17番 長嶺 博司 18番 松本 平男 19番 峯園 五郎
欠席者 2番 鈴木 明 3番 棒引 昭治 4 中嶋 正行
事務局 局長 岡内伸午 農地係長 松平忠敏 事務員 近藤祐斗
会議録署名委員 10番 青木 登 18番 松本 平男

議 長 皆さん、こんにちは、九州の方では豪雨で大変な被害が出ているようで、これ以上広がらないように祈るばかりでございます。また、いつ我々のところもああいう災害に見舞われるか分かりません。今年のか、最近の気象については、本当に心配するところでございます。さて、先日、NHKのクビアカツヤカミキリについての取材を受けまして、6時30分以降と8時45分のニュースで放送されたのを、見たという連絡をいただきました。その中で、虫が食べた後に出す木くずのことをフラスというんですけども、その表現について、家族からの指摘もあったりして考えたんですけども、NHKでは視聴者には分かりやすいと判断したのか、そのまま放送されました。今回、私も最終でございます。今の話のNHKもですが、臨機応変に対応するようなどころもあるようでございまして、我々農業委員会も、臨機応変に対応できるようにと思います。決して我々は監視役じゃないということで、こういう風にしたらいいんじゃないかというアドバイスとかを、今後続けていただきたいと思います。ということで、私も最後まで務めてまいりたいと思いますのでよろしくお願ひします。それでは最初に、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定について、事務局から説明をお願いします。

農振課 山崎 それでは、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、3、630㎡、他2筆、合計6、598㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、全体で年間97、500円、口座払い、期間は令和5年8月1日から令和15年7月31日の更新です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1、365㎡、他10筆、合計6、086㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は令和5年8月1日から令和10年7月31日の新規です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1、815㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の生花、期間は令和5年8月1日から令和7年7月31日の更新です。合計3件、15筆、14、499㎡、貸し手3名、借り手3名です。ご審議をよろしくお願ひいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、利用権の設定について逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。更新です。異議ございません。

議 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ありません。

議 長 はい、3番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。3番、異議ございません。

議 長 はい、利用権の設定3件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。以上で、基盤法等に係る議案は終了いたしました。山崎君、ありがとうございます。
(農振課 山崎退席)

議 長 はい、それでは定例委員会に移りたいと思います。本日の欠席委員さんは、2番の鈴木明委員さん、代理に田中輝勇推進委員さんがおいででございます。3番の棒引昭治委員さん、代理に鈴木一弘推進委員さんがおいででございます。4番の中嶋正行委員さん、代理に前田登推進委員さんがおいででございます。本日の会議録署名委員に、10番青木登委員さん、18番松本平男委員さんよろしく願いをいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第5条申請について、議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について、報告第1号農地法施行規則第53条第1項第14号による協議についてを上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願いします。

近藤 事務員 1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は909㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は403㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は495㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は493㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は188㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は546㎡、他1筆、合計676㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は162㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。8番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は603㎡、他4筆、合計1,757㎡、譲渡人は〇〇

○、○○○○、譲受人は○○○、○○○○、売買です。9番、土地の所在は○○○字○○○○、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は295㎡、他2筆、合計1,040㎡、譲渡人は○○○、○○○○、譲受人は○○○、○○○○、売買です。10番、土地の所在は○○○字○○○○、地目は登記簿、現況共に畑、面積は201㎡、譲渡人は○○○、○○○○、譲受人は○○○、○○○○、売買です。以上10件について書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。第3条申請の逐条審議をお願いします。1番。

○○番 委員 ○○番○○です。1番について異議ありません。

議 長 はい、2番

○○番 委員 ○○番○○です。異議ありません。

議 長 はい、3番。

○○番 委員 ○○番○○です。これは○○さんのお父さんが○○さんの土地を借りて耕作していたということで、それを今回、所有権移転するということです。異議ございません。

議 長 はい、4番。

○○番 委員 ○○番○○です。異議ございません。5番につきましては、○○さんの隣接地で耕作している○○さんに、所有権移転するものです。○○さんは農地を処分していつている状態です。異議ございません。

議 長 はい、6番。

○○番 委員 ○○番○○です。異議ございません。

議 長 はい、7番

○○番 委員 ○○番○○です。異議ございません。

議 長 はい、8番

○○番 委員 ○○番○○です。8番、9番について、異議ございません。

議 長 はい、10番

○○番 委員 ○○番○○です。10番、異議ございません。

議 長 はい、議案第1号農地法第3条申請10件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第2号農地法第5条申請について事務局の説明をお願いします。

松平 係長 5ページをお願いします。議案第3号農地法第5条申請です。1番、土地の所在は○○○字○○○○、地目は登記簿、現況共に畑、面積は314㎡、貸人は○○○、○○○○、借人は○○○、○○○○、使用目的及び規模は住宅1棟、104.34㎡、駐車場等、209.66㎡、合計314㎡、着工日、工事期間は許可日より9ヶ月以内、農用地の内外は令和5年2月8日抜きとなっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は学校等の施設の近くにあり、住宅地が増加してきている地域にある第2種

農地です。以上1件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしく願い申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。7月6日に〇〇〇〇で待ち合わせをしまして、〇〇委員さん、事務局長、係長と私の4人で、5条申請1件、2条申請1件、合計2件の現地調査を行ってまいりました。それでは5条申請の調査結果を報告します。1番、申請場所は〇〇〇〇の西隣、現況は畑です。隣接状況及び周囲への影響に関しましては、東側は道路、西側は宅地、南側は畑ですが貸人の所有、北側は市道です。〇〇水利組合の同意書がついております。転用理由、選定理由は、譲渡人と譲受人は親子であり、実家近くで新居用の土地を探していたところ、この度話がまとまり、住宅用地として転用するものです。期間の定めのない土地使用貸借契約です。転用内容は、住宅及び駐車場で切土盛土はないということです。排水については、合併処理後、雨水とともに北側市道側溝へ放流するとのことです。現場を確認したところ特に問題ないと思われます。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、議案第2号農地法第5条申請1件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について事務局の説明をお願いします。

松平 係長 6ページをお願いします。議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願についてです。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が山林、面積は207㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、申請地は平成5年頃から耕作されておらず、その後は山林化し、現在に至っています。以上1件、ご審議の程よろしく願い申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2条申請の調査結果について報告します。申請場所は〇〇〇〇のところから入って坂道を登っていきましたら、約400m程行ったところに現地があります。申請どおり現況は山林で問題はないように思われます。隣接状況及び周囲への影響に関しましては、東側は市道、西側は畑、南側は田、北側は用悪水路と山林です。非農地となった経緯と理由は、申請地は平成5年頃から耕作されておらず、その後は山林化し、現在に至っているということです。この件に関しましては、近隣住民及び地元農業委員の証明もありますので許可相当かと思えます。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

- 議 長 はい、議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願1件、異議なしとのことをございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
- 委員 全員 異議なし。
- 議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、報告第1号農地法施行規則第53条第1項第14号による協議について事務局からの説明をお願いします。
- 松平 係長 7ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は238㎡の内1.44㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借権の設定、データ通信基地局工事、コンクリート柱1本、機器装置一式。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は実測942.62㎡の内634.84㎡、他1筆、実測合計1,176.32㎡の内827.62㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借権の設定、送電鉄塔の建替え及び建替えに伴う作業用地です。以上2件、ご報告申し上げます。
- 議 長 はい、ありがとうございます。報告第1号の2件について、ご意見、ご質問ございませんか。
(なしの声あり。)
- 議 長 ないようですので報告とさせていただきます。それではその他の案件でございます。6月の県の農業会議に提出致しました4条申請1件、5条申請4件が無事答申されましたことご報告申し上げます。予定しておりました案件すべて終了しましたが、皆さん方から、何かございませんか。無ければ、事務局から何かございませんか。それでは、今期でご退任される方々から、一言お言葉をいただきたいと思ひます。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2期6年、農業委員をさせていただきました。本当に全然右も左もわからず、前の制度では農業委員は二人でしたが、自分の6年前からは一人で、本当に重大だということを痛感しました。現在6年務めさせていただいて、一つ思うのには、ちょうど農業者年金加入推進の時に、片井さんが事務員をされておりました、声掛けを〇〇〇〇でさせていただいて、片井さんの熱意と情熱とで、女の人も農業者年金入ってもらったかどうかということで、夫婦で入ってもらったり、田辺市全体でものすごい評価を得たこと、本当にありがたかったなあと思ひます。今回で農業委員終わりですけども、推進委員で残りますので、微力ながら協力させていただきたいと思ひます。以上です。ありがとうございます。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2期6年、お世話になりました。この6年間、中々委員としての十分な務めもできないまま、終わってしまうことになりましたけども、ここでの他の委員さんとの付き合いなどが、私にとってはいい経験になったなと思ひしております。特に、2期目、この3年間につきましては、コロナ禍もありまして、忘年会、懇親会等も一切なくて、皆様方と充分親睦を深めることが出来なくて、非常に残念ですが、今後とも、どこかでお会いできた時には、お気軽にお声掛けいただければありがたいなと思ひ

- おります。6年間、どうもありがとうございました。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。3期9年間お世話になりました。初めに受けた時には、何とかかなるかなあ思ってたんですけども、何とか9年間、務めることができました。今、お話にありましたように、コロナの関係で、視察に行ったのも、最初の1期の時だけだったように思うんです。後は視察もいけなかったし、懇親会もあまりなかったということで、そこらが非常に残念ですけども、今後、また三栖の方で、農業委員さんになってくれる人のために頑張りたいと思います。ありがとうございました。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2期6年、本当にお世話になりました。私も農業委員会の存在すらわからないくらい全く無知で、1からの勉強でした。大分勉強になりました。今後とも、何世話になるか分かりませんが、よろしくお願いします。簡単ですけども、ありがとうございました。
- 議長 長 最後に私から、もう20数年間、農業委員会でお世話になりました。ありがとうございました。最後、本当にコロナで懇親会とか、研修旅行とかできなかったこと、皆さんと膝を交えた話ができなかったこと、大変残念に思っております。ここでちょっと、局長、前の方にお問い合わせできますか。20余年間ありがとうございました。これをひとつ、事務局に飾っていただけたらと思います。
(会長から農業委員会へお花贈呈)
- 岡内事務局長 会長9年、委員25年9ヶ月、色々とお世話になりました。ありがとうございました。
(事務局長から会長へ花束贈呈)
- 議長 長 大変名残は尽きませんが、いつまでも話しているわけにもまいりませんので、本日の定例委員会はこれで閉会といたします。どうも有難うございました。

午後2時40分終了